

あなたができる「みどりUP」活動

世田谷区では、世田谷みどり33の実現に向けて、みどりを守り、育て、増やす取り組みをしています。あなたができる「みどりUP」の活動を応援する制度などをご紹介します。

みどりを育てよう

■みどりと花いっぱい協定/公園管理協定

みどりと花いっぱい協定は、地域団体等と区が協定を結び、公園や商店街などで地域のみなさんに花苗や球根の植え付けと草花の管理をしていただく制度です。公園管理協定は、公園・緑道などの維持管理活動に意欲のある地域団体と区が協定を結び、清掃や水やりなどの活動をしていただく制度です。

問▶みどり政策課/公園緑地課

■3軒からはじまるガーデニング支援制度

近隣の3軒以上の方々と、環境に優しい街並みづくり協定を締結し、道路等に面した空間に花とみどりの創出活動を進めていただく制度です。その活動をとおして地域コミュニティの創出を図ることも目的としています。専門アドバイザーの派遣や、緑化資材購入費の一部を助成します。

問▶(一財)世田谷トラストまちづくり

みどりを学び、楽しもう

■ガーデニングフェア

区内の造園業者を中心とした実行委員会主催のイベントです。見本庭園の展示や園芸・緑化資材、花苗等の販売のほか、専門家による指導を受けられる庭づくり体験やコンテナ&ウォールバスケット講習会などを開催しています。



問▶みどり政策課

■まちなぎの生きものしらべ

生きものと共にある暮らしの普及啓発を目的とし、世田谷にどんな生きものがあるかを調査する区民参加の生きもの調査です。参加者から区に送られてきた報告を元に、生きものの種名・場所・数等を整理した集計表を作成し、ランキングなどをまとめた報告書を区HPに掲載しています。



問▶みどり政策課

■生きものを呼ぶちよこっと空間づくり講習会

暮らしの中で、生きものとふれあう喜びや楽しみを見出してもらい、みどりや生きもの豊かな街づくりを進めていくための講習会です。専門家が庭やベランダにトンボ・チョウ・鳥などの生きものを呼ぶ空間づくりの方法を紹介します。



問▶みどり政策課

みどりを増やそう

■シンボルツリー植栽、生垣・花壇造成、

屋上・壁面・駐車場緑化助成

道路に接した部分にシンボルツリーを植栽する場合や生垣・花壇を造る場合、建物の屋上や壁面、駐車場を緑化する場合に、その費用の一部を助成しています。助成の内容や条件については、事前にご相談ください。



問▶みどり政策課

■みどりの計画書・緑化地域制度

条例に基づくみどりの計画書制度により、建築行為等を伴う敷地に一定割合の緑地の確保をお願いします。加えて、都市緑地法に基づく緑化地域制度により、緑化が建築基準関係規定となっており、確実な緑化を促進しています。

みどりを守ろう

■保存樹木・樹林地の指定

永い年月をかけて育ち、街のシンボルとなっている一定の基準に達した樹木や樹林地を指定し、維持管理の一部を区が支援する制度です。

問▶みどり政策課

■市民緑地

市民緑地は、300㎡以上の民有の屋敷林などの緑地を保全し、一般に公開する制度です。土地所有者は、保全契約を結ぶことで固定資産税などの優遇措置が受けられます。

問▶(一財)世田谷トラストまちづくり

■世田谷区みどりのトラスト基金

みどりを守り増やすためにお寄せいただいた寄附金を基金に積み立て、公園緑地の取得、民間の緑化活動の推進、公共施設の緑化などに活用しています。

問▶みどり政策課

■農地の保全

農地保全方針に基づき7か所の農地保全重点地区を指定し、農地等の保全策や区が農地を取得して農業公園にするなどの取り組みを進めています。

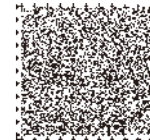


問▶みどり政策課

みんなでつくる

みどり豊かな世田谷

2016(平成28)年度
みどりの資源調査
概要版



みどり政策課 Tel 5432-2281 Fax 5432-3083

公園緑地課 Tel 5432-2295 Fax 5432-3083

(一財)世田谷トラストまちづくり

Tel 6407-3311 Fax 6407-3319

発行 世田谷区みどりとみず政策担当部みどり政策課 <http://www.city.setagaya.lg.jp/> 2017(平成29)年10月

世田谷のみどり生きもの

みどりの資源調査の詳細内容は下記をご覧ください。

区ホームページ <http://www.city.setagaya.lg.jp> 世田谷区 みどりの資源調査 検索

報告書冊子 みどり政策課、区政情報センター・コーナー、図書館など

世田谷区では、区内のみどりの状況を把握するため、5年ごとに「みどりの資源調査」を行っています。また、今回初めて「生物の資源調査」も行いました。2016(平成28)年度調査より、いくつかのデータをご紹介します。

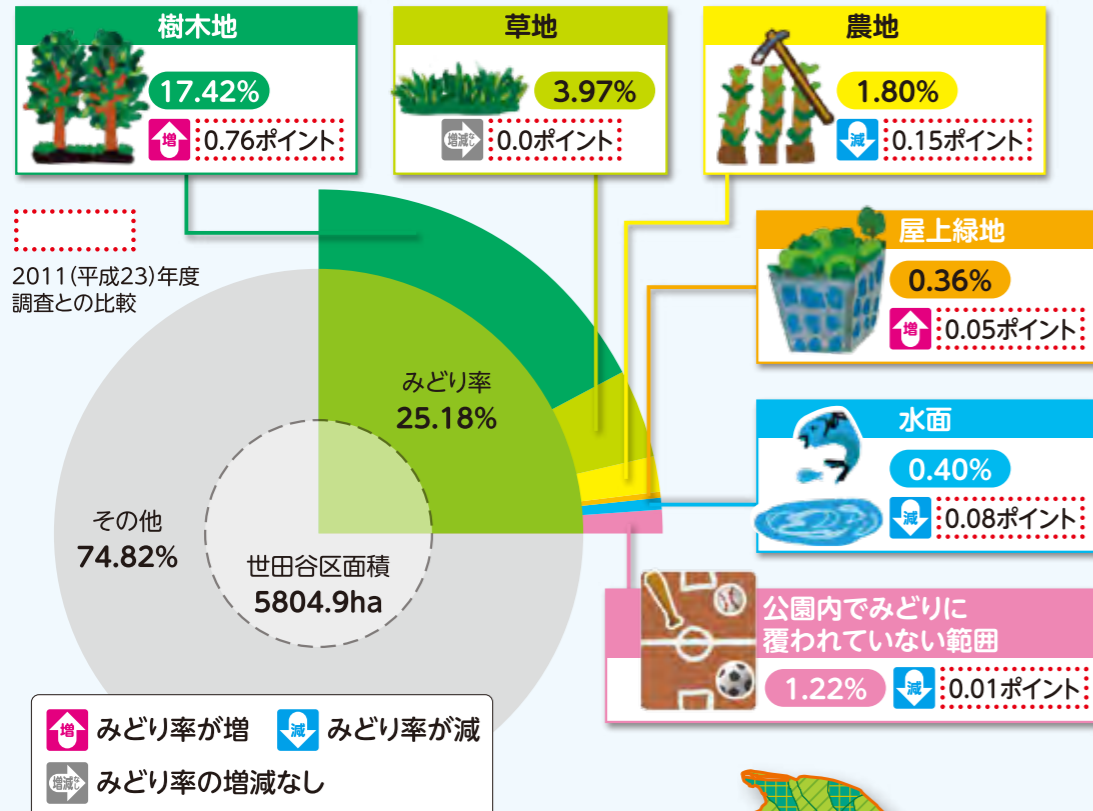
「世田谷みどり33」

世田谷区では、2032年までに、みどり率33%の達成を目指しています。

やったー！
ふえたよ

世田谷のみどりが増えました！

世田谷のみどり率は、前回調査[2011(平成23)年度]と比較して、わずかですが増えました。



みどり率とは
「樹木地」「草地」「農地」「屋上緑地」「水面」「公園内でみどりに覆われていない範囲」の合計面積が、区の全面積に占める割合のことです。

減ってしまったみどりもありますが、それを上回る新しいみどりが生まれて、みどり率全体としては増えました。増えたみどり、減ったみどりをご紹介します。

みどりが増えた理由

- ① 樹木が生長したから**
● 樹木が生長し、木の枝が大きくなることで、樹木の面積が増えました。
- ② 新しい公園や住宅に木が植えられたから**
● 玉川地域に大きな公園ができたことや、新しく家が建つ時に木が植えられたことで、みどりの面積が増えました。

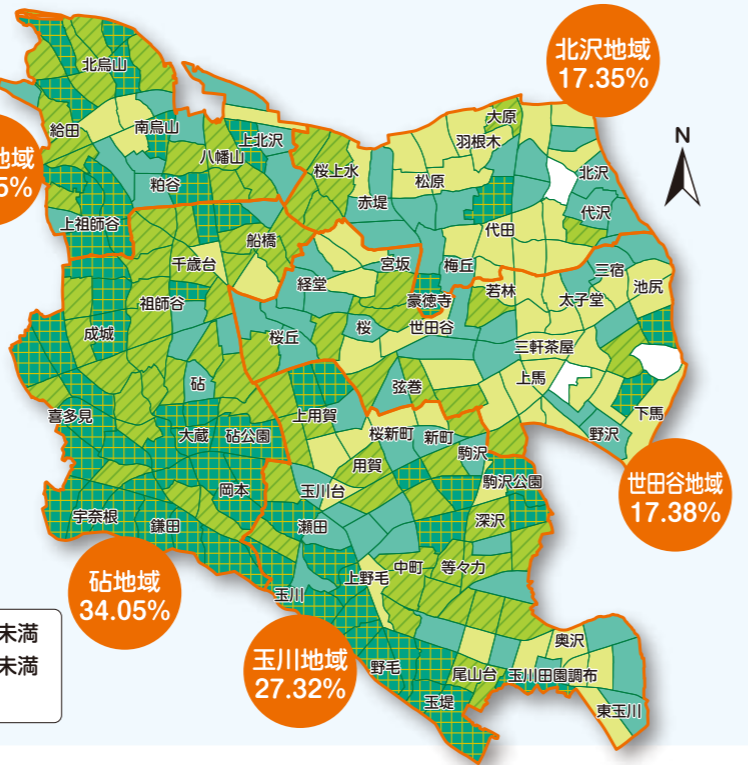
みどりが減った理由

- ① 家の敷地が細分化され、新しい木が植えられないから**
● 戸建て住宅の敷地面積が150㎡未満の数を2011(平成23)年度と比べると、約6,800か所増えています。敷地の細分化が進むと、大きい敷地の時にあった樹木が切られたり、新たな樹木を植えるスペースが少なくなったりしたため、樹木の面積が減りました。
- ② まとまりのある樹林地(300㎡以上)が減ったから**
● 主に大きな敷地の住宅地が細分化されることで、まとまりのある樹林地が減りました。2011(平成23)年度調査と比べると、147か所、46.04ha減りました。これは東京ドーム(約4.6ha)の約10個分に相当します。とても広い面積が減ってしまったことがわかります。
- ③ 農地が宅地化されたから**
● 農地の宅地化も進んでいます。2011(平成23)年度調査と比べると、10.55ha減りました。

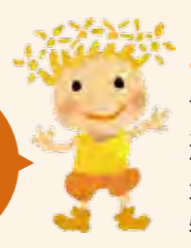


町丁目別みどり率も見てみましょう。

町丁目別のみどり率を見ると、5地域すべてで増加しています。増加が最も大きかったのは玉川地域です。砧地域は、前回調査から引き続き、みどり率が33%を超えています。



地域によってみどりの量が違うんだね



生きもの調査

世田谷にはこんな生きものがあるよ

世田谷のみどりの特性などにより5地区を選定して、「植物」「哺乳類」「爬虫類」「両生類」「鳥類」「昆虫類」「魚類」「底生動物」について調査しました。



確認種数一覧(5地区別)

調査地区名	確認種数								合計
	植物	哺乳類	爬虫類	両生類	鳥類	昆虫類	魚類	底生動物	
都立砧公園	238	2	2	0	36	296	4	32	610
等々力溪谷公園	178	3	4	0	22	161	6	27	401
給田四丁目緑地とその周辺	257	0	2	0	24	194	—	—	477
烏山川緑道	281	1	2	2	16	200	—	—	502
大原一丁目柳澤の杜市民緑地とその周辺	221	0	1	1	16	172	—	—	411

(単位:種)